

令和7年9月定例会 農林水産常任委員会の主な質疑・質問等

令和7年10月7日

発言者	発言要旨
松井委員	環境負荷低減の取組状況はどうか。
農業技術環境課長	<p>化学肥料や農薬等を使って環境負荷をある程度かけて生産力の向上や効率化を図りながら農業生産が進められているが、温暖化の一番の原因がCO₂の放出であることから、国は環境に優しい農業を推進している。その中で有機農業に代表される環境保全型の取組は、CO₂の放出を大きく抑制でき環境負荷が非常に少ないものとして、本県では「つや姫」を始めとする特別栽培を通じて環境に優しい農業に取り組んでいる。</p>
松井委員	県内の有機農業における主な栽培品目、全国における本県の位置付け、有機農業の拡大に向けた課題はどうか。
農業技術環境課長	<p>主な栽培品目は水稻とそばで約4割ずつ、次に大豆、野菜であり、果樹はほとんどない。</p> <p>位置付けの指標としては、農林水産省が公表している、国庫補助金を活用した環境保全型農業直接支払交付金の取組面積があり、これによると本県は北海道、熊本県、鹿児島県に次ぐ全国4番目の769haとなっている。また、令和5年の有機JAS認証を取得している水田の面積は220haで全国6位となっており、耕地面積全体と比べるとまだ少ない面積であるが、高畠町のように有機農業に熱心に取り組んでいる生産者が多いと認識している。</p> <p>有機農業の取組面積は微増から横ばいであるが、生産者が少ないと農地面積の縮小を踏まえると、横ばいの状況は頑張っている結果と捉えている。しかしながら、農業者の高齢化や人口減少が進行している中においては、生産の拡大に加えて担い手の確保が課題と認識している。</p> <p>有機農業は、病害虫の防除と除草に要する面積当たりの労力が非常に大きく、技術的な難易度が高いことが生産拡大に向けた大きな課題である。また、野菜の有機栽培では少量多品目で取り組むことが多いが、栽培に手間がかかることから通常より価格が高くなる傾向にある。農林水産省のアンケートによると、消費者は1.1倍までの価格内で有機農産物を選ぶという結果が出ているが、その範囲には収まらないこともあるため、消費者の有機農業に対する意識醸成の取組の強化も課題と考えている。</p>
松井委員	伝統野菜の振興に関する今年度の取組状況はどうか。
農産物販路開拓・輸出推進課長	伝統野菜の認知度向上及び販路開拓に向け、本庁は県外向けのプロモーション、各総合支庁は地域内での取組と役割分担している。各総合支庁では協賛店での伝統野菜を使った料理フェア、飲食店向けの産地見学会、高校生の勉強会などの取組を継続して行っている。本庁では今年度2つの新たな取組を行っている。1つ目は、食と農の需給マッチング支援事業として、マッチングアプリを活用して通常の流通には乗りにくい小ロットの農林水産物をレストランなどの実需者とつなぐことで、伝統野菜の販路開拓に適していると考えている。2つ目は、伝統野菜をPRする「食の至宝雪国やまがた伝統野菜PR大使」を県内外33名に委嘱している。県内は主に生産者を中心に20名、県外は首都圏の飲食店のシェフやオーナーなどを中心に13名に委嘱している。

発言者	発言要旨
	また、テレビやラジオなどの情報番組に多数出演し、大手企業のアンバサダーを務める高校生の野菜ソムリエにも今年度委嘱した。発信力が強い方であるため、県の首都圏でのプロモーションに招き、本県の伝統野菜の魅力を発信していただき、県外でのファン作りを一層強化していきたい。
松井委員	やまがた フード・プロジェクトの取組状況及び県の支援状況はどうか。
農産物販路開拓・輸出推進課長	<p>7月にコンソーシアムを立ち上げてからワークショップなどを6回開催しており、毎回60名ほどの参加者による意見交換やマッチングを行ってきた。現在、おにぎりの具、グミ、かりんとう、ラザニアなどの新商品の開発を目指すグループ、地域の食文化や食材を楽しむガストロノミーツーリズム等の新しいサービスの開発を目指すグループなど7つのグループがあり、新しいビジネスを創出する取組が始まっている。</p> <p>この事業を進めるに当たっては、新商品や新サービスの開発にとどまらず販路の開拓を意識することが重要と考えている。グループの中には生産者や食品製造業者だけではなく食品の商社、卸売業者、スーパー・マーケット等小売業者などの販売側の方にも参加いただき、販売に関する経験や意見を商品に取り入れるマーケットインの考え方で開発を進めており、商品が完成した際には販売に協力していただけると考えている。それぞれの段階で販売側の協力をいただきながらこの事業を進めていきたい。</p>
関委員	高温・渇水に対する農業用水の確保に向けた取組状況どうか。
農村防災・災害対策主幹	6月下旬以降の少雨の影響で、ため池やダム等の貯水量及び河川の流量が減少したことから、農業用水を管理する土地改良区などにおいて蓄水や排水路からの反復利用を臨時的な取組として行い、農業用水の確保に努めてきた。各水利組合や農業者個人が対応する土地改良区管轄外の農地は、付近の沢水や河川から移動式ポンプによる取水、排水路からの反復利用などによって農業者自らが農業用水を確保したと市町村等への聞き取りにより把握している。こうした対応に当たっては、国の多面的機能支払交付金や中山間地域等直接支払交付金等により移動式ポンプによる配水などの応急措置に係る日当、リース料、燃料費等を支援する制度や、県単独の農業用水確保対策として実施した同様の支援制度を活用いただくよう周知して取組を促してきた。
関委員	中山間地域等の条件不利地域においては、担い手が少なく生産効率も悪いところが多いことから、交付金や県の事業の活用が難しく、営農を継続できない理由の一つになっていると捉えており、県として助言等の支援を強化すべきと考えるがどうか。
農村防災・災害対策主幹	今夏の渇水時は、各土地改良区のほか土地改良区受益地以外の地域の用水確保状況についても市町村と連携して聞き取りし状況把握を行った。今後も異常気象による渇水等が懸念され、農業用水の確保が一層重要になると想るため、引き続き市町村と連携して状況把握を行い、地形条件を踏まえた井戸設置による導水等、効率的な用水確保に関する技術的助言などに努めていきたい。
関委員	庄内総合支庁によると庄内地域における耕作地の6～7%程度が用水の確保が困難な場所となっているようだが、県全体の状況はどうか。
農村計画課長	県内耕地面積約11万haのうち、土地改良区受益地約8万haは用水が供給されてお

発言者	発言要旨
	り、その他の地域においても何らかの方法により用水供給がされていると認識しているが、利水安全度の定義を明確に定めない限り正確な用水の供給状況は把握できない。
関委員	土地改良区受益地以外の中山間地等の条件不利地に対して、U字溝を敷設して改善を図るなど、支援を一層強化すべきと考えるがどうか。
農村防災・災害対策主幹	<p>農業用水路のコンクリート化や堰の改修などは農業用水確保の有効な手段であり、中山間地域など農業者が減少した地域では水管理が脆弱となるため、それらを更新整備することは渇水対策にも効果があると考えている。</p> <p>中山間地域等の条件不利地域における水路整備等に対する国庫補助は平地で50%、中山間地域で55%の補助率であり、これは土地改良区の有無にかかわらず事業の実施が可能である。具体的には、恒久的な対策として国の農地耕作条件改善事業において、簡易井戸などの農業用排水施設の新設が可能である。また、灌漑施設対策としては国の農業用水路等長寿命化・防災減災事業において、緊急的に水源を確保するため池や簡易井戸の整備が可能である。これらの補助事業等の活用を促し、支援に努めていきたい。</p>
関委員	
農業経営・所得向上推進課長	<p>地域計画の策定状況及び農地集積率の目標達成までの課題はどうか。</p> <p>まず、本県の農地集積率は令和6年度末時点での71.9%であり、これは全国3位であった5年度末時点の71.1%から0.8ポイント上昇し、全国順位は北海道に次ぐ全国2位の集積率となっている。一方で、集積率目標90%に対し未だ18.1ポイントの差があり、これまでの伸びを考慮すると目標達成は現段階では難しいと考えるが、集積率を上げていくために計画策定の取組を進めている。</p> <p>次に、計画は地域の話合いにより地域農業の10年後の将来像を描くものであり、誰がどの農地を利用していくかを一筆ごとに定めた目標地図の作成が特色である。この計画は、農業者の減少や耕作放棄地の拡大が懸念される中で、5年施行の農業経営基盤強化促進法の改正により策定が義務付けられたものであるが、本県においては策定期限とされた本年3月までに全35市町村、368地域で策定が完了している。現在、農林水産省と連携してこれまで策定された計画の分析検証を進めており、県内全体の農地のうち約3割が将来の受け手が位置付けられていない、いわゆる白地と言われる農地であることや、また白地が少ない地域においても十分な話合いをせずに現在の農作者をそのまま将来の受け手と位置付けている地域が見受けられることなどを課題と捉え、計画のブラッシュアップを進めていきたいと考えている。</p> <p>県の対応としては、計画策定のサポートを行ってきた山形県農地集積・集約化プロジェクト会議を改組して山形県地域計画実現促進会議を立ち上げ、市町村による計画のブラッシュアップを支援することとし、8月には市町村職員等を対象に研修会を開催した。今後とも優良事例の横展開や同会議の下に組織している総合支庁を中心とした地域計画実行支援チームによる伴走支援等により市町村の取組をサポートし、農地の集積・集約の加速化を図っていきたい。</p>
関委員	
関委員	鶴岡市立農業経営者育成学校「SEADS」は、研修施設として、地域外や非農家出身者を含む新規就農者の確保・育成に大きな成果を上げていると捉えている。当該施設では、地域外から来る方に対する宿泊や食事の提供、また、昨年からよろず相談

発言者	発言要旨
農業経営・所得向上推進課長	<p>所として、SEADS修了生以外にも門戸を開いて就農後軌道に乗るまでの相談支援を行っており、非常に効果的であったと聞いている。こうした取組を県が支援して就農者確保の促進を図るべきと考えるがどうか。</p>
農業経営・所得向上推進課長	<p>SEADSは、しっかりとカリキュラムを組んでおり、県の就農準備研修機関に指定している。このような市町村段階での新規就農者の育成については、県としても農業技術習得のための講師派遣や就農計画の策定支援などを実施しており、今後とも連携協力していきたい。</p>
農業経営・所得向上推進課長	<p>また、鶴岡市からはSEADSに対する国等の支援の更なる充実についての要望もいただいている。SEADSにおいては、国の事業では誘致環境整備事業で就農相談員の人事費や入校希望者の掘り起こし、PR活動に対する助成、農業教育高度化事業で技術指導員の人事費に対する助成、県の事業では元気な農業人材確保プロジェクト事業で就農相談員の人事費に対する上乗せ助成などを活用しており、引き続き活用可能な事業の情報提供なども含めて、様々な面で連携協力を図っていきたい。</p>
関委員	<p>農業近代化資金の利用状況やニーズをどのように把握しているか。また、稲作の規模拡大を望む農家など資金需要が高まっている面もあると聞いており、有利な融資である当該資金を一層拡充すべきと考えるがどうか。</p>
農業経営・所得向上推進課長	<p>農業近代化資金は当初予算で11億円の融資枠を設定していたが、今年度は農業用機械の価格高騰や好調な米価による規模拡大に伴う更新需要の増などにより例年ないスピードで融資枠が消化されており、今回の補正予算で貸付融資枠に3億円の増額を提案している。厳しい財政状況が続く中ではあるが、予算の確保に努めていきたい。</p>
関委員	<p>県及び市町村等で立ち上げた山形県鳥獣被害防止協議会の取組状況はどうか。</p>
農村計画調整主幹	<p>4月から、環境エネルギー部、農林水産部、市町村でそれぞれどのような対応が可能かなど具体的な役割分担についてブロックごとに意見交換をしてきた。現時点では県と市町村の外に中間支援組織を立ち上げて、その組織に作業やサポートを依頼する形が最適であるとして構想の方向性がまとまっている。</p>
農村計画調整主幹	<p>今後、年度内にあと2回協議会を開催する予定であり、運用資金に係る県と市町村それぞれの負担金や事務局体制など具体的な検討を進めていきたい。</p>
関委員	<p>広島県の取組など他事例を参考に検討していると考えるが、今後の取組の見通しはどうか。</p>
農村計画調整主幹	<p>今年度中に方向性を定め、来年度に詳細を決めていくスケジュールで環境エネルギー部と動いている。なお、広島県では「一般社団法人広島県鳥獣対策等地域支援機構tegos」という中間支援組織を立ち上げて鳥獣被害対策に取り組んでいると承知している。</p>
能登委員	<p>令和5年にも高温少雨による渴水があり、「雪若丸」以外の一等米比率が大幅に下がったが、これを踏まえた7年産米における技術対応はどうか。</p>
スマート農	<p>7月には今後の渴水が懸念されたため、まずは十分な水の確保に各地域で取り組ん</p>

発言者	発言要旨
業・技術普及推進主幹	でいた。出穂後も十分な登熟の確保を目指して間断灌水の実施や、貯めた水による水温上昇に起因する品質低下を防止する観点から飽水管理などを中心に指導してきた。
佐藤(寿)委員	条件不利地域において高温・渴水が作柄へ与える影響はどうか。
スマート農業・技術普及推進主幹	水の確保が十分にできなかった一部の条件不利地域では稻の枯れ上がりが生じ、3～5割程度の減収になったと聞いているが、県全体の中ではごく一部であり全体への影響はない。
能登委員	農林水産省は作況指数を出さず、それに代わる生産指数を今月中に示すとのことだが、これについて県の受け止めはどうか。
県産米戦略推進課長	これまでの作況指数は、30年間の収量の傾向を基にその年の収量を指數として国が公表していたものである。この数字が現実から乖離しているとの現場の意見から、当初国では作況指数は出さないとのことだったが、先月末に新たに作況単収指數としてある程度の指標を出すこととなった。作況単収指數は、直近5年間の最高・最低の収量の値を除く3年の平均と今年の収量を比較するもので、近年の高温による収量減少などの状況をある程度反映できていると考えている。しかしながら、北海道・東北ではこれまでの作況指數と比べて数値が低くなる一方で、西の方では高くなるため、この妥当性については注視していく必要があると考えている。
能登委員	北海道と東北では作況単収指數の数値が低くなる要因はどうか。
県産米戦略推進課長	北海道と東北は30年間の傾向として、収量が比較的高いことから作況指數も高いが、ここ数年は作況が良くないため、作況単収指數は低い数値が出るものと認識している。
能登委員	作況単収指數は生産者や流通関係者が需給バランスの見通しを立てる指數としては難しい印象を持つが、県の考えはどうか。
県産米戦略推進課長	これまでも市場関係者の中でも作況指數に対する認識が異なっていたところがあり、作況単収指數についても需給に直結するものではなく、ある程度の目安であると捉えている。
能登委員	本県の今年度の生産量の目安を示すに当たり、この作況単収指數はどのように影響するのか。また、国では需要に見合った増産を進めることだが、何を指標とすればよいのか、県の考えはどうか。
県産米戦略推進課長	本県の生産の目安は、国が公表する需給動向に県産米の全国シェアを掛けたものを基に数値を算出している。需給見通しについては、9月の国の食料部会で令和8年6月末の民間在庫量として198万～229万tと幅を持たせた形で数字を出している。適正在庫量が180万～200万tとされる中で、上限の229万tは過去10年で最多の在庫量になっており、これをそのまま信用することもできないため、国に対して精度が高い数字を出すよう県として求めている。 また、需要を上回る増産は米価の暴落を招くことから、県としては再生産可能な価

発言者	発言要旨
	格の維持が重要と考えており、県産米の需要がどの程度あるのかについて、国のデータだけではなく、県独自に卸業者や小売店等の流通関係者から話も聴きながら需要に応じた生産数量の目安を検討していきたい。
能登委員	消費者に対して今般の米の価格が適正なものであるとの理解を醸成していくべきと考えるがどうか。
県産米戦略推進課長	今般の米の価格は非常に高価で生産者にとっては喜ばしいことと認識している一方で、消費者にとって本当に買い求めやすい価格なのかという点で生産者からも消費者の米離れが懸念されるという意見をいただいている。再生産可能かつ消費者が買い求めやすい価格については、消費者・生産者共に話し合う場を設けるなど検討していくことが必要と考えている。
能登委員	生産者・消費者の理解醸成の機会を県や農業関係団体が率先して設けるべきと考えるがどうか。
県産米戦略推進課長	生産者と消費者が意見交換を行うことは非常に重要と認識しており、その方法についてはJAグループや米穀集荷協同組合等と話し合って検討を進めたい。
能登委員	先の一般質問における農林水産部長からの高価格帯の米や、消費者が受け入れやすい価格帯の米があつてもいいのではないかという一物二価的な答弁には少々問題があると考える。大区画、大面積での営農により生産費が抑えられることは当然であるが、だからといって低価格米に移行してよいという議論にはならないと考えている。農家が生産費を抑える努力をした結果、農家の所得が上がっていくのであれば理解できるが、努力して抑えた生産費が価格の低下につながるのは議論として成り立たない。あくまでも一物一価で販売し、低所得者に対しては米を買うために必要な支援をするべきであり、高価格帯の米、低価格帯の米という分け方を生産者に強いることは非常に無理があると考えるが、県の考えはどうか。
県産米戦略推進課長	今定例会の一般質問における石川涉議員からの質問に対する答弁では、本県は米の供給県として多様なニーズに対応した上でしっかりと安定して米を供給していくなければならないという考え方の下、銘柄米のように美味しいければ高くても良いというニーズにしっかりと応えつつ、低い価格を求めるニーズがあれば、生産者の所得確保を前提とした上でどのような改善をすれば価格を下げられるかということを例えて答弁したところである。一物二価というよりもニーズを踏まえた対応という趣旨である。
能登委員	生産者からすれば令和5年までは酒造好適米は栽培が難しいものの、主食用米よりも価格が高いため生産しているという状況であったが、主食用米の方が価格が逆転して高くなつた現況においては作りやすい「はえぬき」などの主食用米に転換しようとするのは当然のことであり、酒造好適米が主食用米としての位置付けであることにより支援が難しい状況なのであれば、主食用米の枠から外すことが望ましいと考える。国のコメ新市場開拓等促進事業の対象品目に8年から酒造好適米が追加され、3年間で最大3万円/10aの補助となつたことに対する県の受け止めはどうか。

発言者	発言要旨
県産米戦略推進課長	国の令和8年度概算要求では、これまでコメ新市場開拓等促進事業の対象品目であった新市場開拓用米いわゆる輸出用米や加工用米、米粉用米に酒造好適米が加わることとなった。団地化や様々な調整が要件となっているため、取組に当たってまずは地域における協議が必要と考えている。1年当たり1万円という金額は、主食用米から酒造好適米に転換するインセンティブにはならないと捉えているが、まだ予算要求段階であるため、今後の動向を注視していきたい。
能登委員	<p>米農家が活用しやすく、引き続き酒造好適米を作っていく意欲が喚起されるような事業でなければないと考えており、酒蔵に対しては重点支援地方交付金の拡充、米農家に対してはコメ新市場開拓等促進事業の要件の緩和や更なる支援の充実など、米農家に寄り添った支援の在り方をしっかりと要求していくべきと考える。これを踏まえて、米価の上昇に伴う酒米生産者に対する生産支援の充実強化について、執行部へ要望すべきと考えるがどうか。</p> <p>⇒執行部への要望を委員長報告に盛り込むことを全員異議なく決定</p>
能登委員	土地基盤整備から50年が経過しており、暗渠排水等が思うように機能していない状況も散見されるが、こうした状況をどのように捉えているのか。
農村整備課長	<p>農地整備の先進県として大区画も含めて農地の整備が進んでいるが、整備後40～50年経過していることから水路や暗渠排水の老朽化が進んでおり、また、近年の大型機械に対応したほ場になっていないこともあり、現場の条件に応じた更なる整備が必要と考えている。</p> <p>暗渠排水の更新については、既設の場合は補助暗渠施工や疎水剤の補充、暗渠管の洗浄などにより機能が回復するかどうかの検討が必要である。その結果、耐用年数が経過し管が潰れているような状態であれば改めて暗渠排水を整備する必要があるため、その際には国の補助事業である農地耕作条件改善事業の活用が可能である。当該事業は扱い手の農地集積に向けたきめ細かな耕作条件の改善を支援するものであり、事業要件としては総事業費200万円以上で、農業者2者以上で取り組む必要がある。補助は令和7年度の単価で10a当たり最大19万円の定額助成であり、これは標準的な工事費の2分の1相当額として算定されているものである。なお、本事業を活用した暗渠排水の更新については施工の全部又は一部を農業者自らが行うこととなっている。具体的な事案があれば各総合支庁農村計画課に相談してほしいと考えている。</p>
能登委員	令和7年もさくらんぼが不作であり、これから3年を見据えて高温対策マニュアルなどを作成して取り組んでいくことだが、その考え方はどうか。
園芸大国推進課長	<p>今年は結実不良、収穫期の高温があった。</p> <p>今年の真夏日は昨年の6日間を上回る8日間であったものの、昨年の反省を生かして高温障害を軽減することができ、今年も高温対策事業の中で様々な資材の導入や技術的対応で着実に進められていると考える。</p> <p>結実確保については、さくらんぼは結実が最も重要であり、近年の気候変動に対処するため、来年度に向けてミツバチの導入支援などを検討しながら、訪花昆虫の密度を高めて結実確保を着実に実施していきたい。</p> <p>生産者との意見交換では、以前は「佐藤錦」の品種割合が7割程度でも収量の確保に問題なかったが、今年は「佐藤錦」を5割程度にして、その他の品種を5割程度に</p>

発言者	発言要旨
遠藤(和)副委員長	<p>増やしていく必要があるという話も聞いている。そうした様々な課題については県でも十分承知しているため、関係者と連携しながら着実に対策を実施していきたい。</p> <p>令和7年に土地改良法が改正され、今後5年間の構造改革として集中的に実施するものと認識しており、本年度当初予算ベースで農林関係予算は456億円が措置されているが、来年度予算の要求状況はどうか。特に土地改良関係についてはどの程度増額要求する見込みか。</p>
農村整備課長	<p>県では、農業者の減少や高齢化が進む中、限られた労働力でいかに生産性を高めるかが喫緊の課題と捉えており、地域の担い手による効率的な営農を可能にする農地の大区画化を図る農地整備事業を積極的に推進していく考えである。県としては政府の概算要求を踏まえ、各種支援制度を最大限に活用し、切れ目のない予算を確保した上で、実施中の県営農地整備事業66地区の推進を図るとともに、農業者自らが施工する簡易整備を組み合わせて行い、農地の大区画化整備の加速化を図る。他の農業農村整備事業については、老朽化の進む農業水利施設の保全管理対策や農業農村の強靭化に向けた防災減災対策を計画的に推進していく。来年度の当初予算要求としては、地元の要望を踏まえた必要額を要求していくことになる。</p>
遠藤(和)副委員長	<p>国が十分な予算を措置する機会を捉えて県の予算要求に臨むべきと考えるが、具体的な数字や目標についての部長の考えはどうか。</p>
農林水産部長	<p>県としては基盤整備を最大限進めたいという考えがある一方で、基盤整備を進めるに当たっての県負担分の財源をどう捻出していくかが、本県に限らず他の都道府県でも非常に大きな課題になっている。農林水産省が予算を増やしていくことに県が追いついていくかどうかがポイントになってくるため、日々示される県の予算編成方針を踏まえて他の事業も含めた財源の配分を考慮しながら予算確保に努めていきたい。</p>
遠藤(和)副委員長	<p>地域計画における担い手の確保に関して、法人による農地の集積・集約化が今後の方向性の要であると考えるがどうか。</p>
農業経営・所得向上推進課長	<p>地域ごとの話し合いの中で集積・集約化の方向性を協議していただくことが第一だと認識している。担い手確保の進め方として新規就農か規模拡大かという点に関しては農地によって状況が異なるため、担い手確保にもそれぞれに適切なアプローチがあると考えている。水田の場合は機械化や規模拡大が比較的容易であり、スマート農業の導入による効率化も期待できるため、集積・集約化をより一層促進していくという方向性が考えられる。一方で、樹園地や畠地では機械化や規模拡大が限定的であり、人手の確保も必要になるため、緩やかな規模拡大と新規参入者の確保、経営継承の支援が一層重要になると考える。</p>
遠藤(和)副委員長	<p>農林水産省は令和6年における外国人の農地取得が過去最多となったと公表したが、本県の状況はどうか。</p>
農業経営・所得向上推進課	<p>農林水産省の調査によると、本県において令和6年に外国人が取得した農地面積は7haで、直近5年間における年間取得農地面積の平均約2,000haの0.4%、農地面積</p>

発言者	発言要旨
長	全体約11万haの0.006%程度となっている。なお、この7haは全てが国内に居住する外国人による営農目的の農地取得となっており、国籍の内訳は中国が最も多くなっている。
遠藤(和)副委員長	外国人による農地取得について、安全保障、農地保全、作物供給それぞれの観点で懸念があるが、県の対応はどうか。
農業経営・所得向上推進課長	農地法では農地取得に当たり、取得する農地の全てを効率的に利用すること等の許可要件が設けられており、投資目的の農地取得はできない。日本人・外国人いずれの農地取得の場合であっても農地の適正な利用を確保していくことが重要と考えており、農地法に基づく年1回の利用状況調査等により、農地の適切な利用を今後とも確保していきたい。 安全保障の観点に関しては、令和3年に成立した重要土地等調査法に基づいて国が安全保障上重要な施設周辺の土地等の利用状況調査等を行うことで、こうした施設の機能が十分に發揮されていくものと考えており、他の制度との連携も図りながら様々な懸念に対応していきたい。
遠藤(和)副委員長	渴水対策のためのポンプの設置などを緊急に支援しているが、想定より申込件数が多く予算が十分ではないという声を現場から聞いている。予算に対する申込件数はどうか。
農政企画課長	8月4日に高温渴水対策として実施した県の農林水産物等災害対策事業は、当初予算で災害対策事業費として計上した2,000万円を活用するもので、市町村との協調支援となっており、全35市町村で実施又は実施見込みと聞いている。進捗状況に差はあるものの、9月末までの事業期間で、市町村は予算の確保、実施要綱の策定、農業者に向けた支援に係る説明会の開催などを行っており、現在は実施状況や要望額の取りまとめ等を行っている段階であるため、県全体でどの程度の件数・金額になっているかを把握できていない。しかしながら、市町村に聴取したところでは、今年の高温渴水は全国的な状況であることや期間が長引いたことなどから、農業者の危機感也非常に高く、本事業の活用に関する問合せが大変多いとのことで、要望額は2,000万円の県費を上回る見込みと考えている。今後は市町村から聴取する数値等の精査を行い、不足分については今後の補正予算等での計上も視野に入れながら予算を確保して事業に取り組んでいきたい。
遠藤(和)副委員長	庄内浜産水産物の消費拡大に向けた取組状況及び今後の対応方針はどうか。
水産経営基盤強化主幹	10月4日に庄内浜魚まつり in 山形を庄内浜産の水産物の消費拡大を目的に開催した。今年度は流通業者などから意見を聴きながら、内陸部ではあまり出回らない魚、未利用・低利用の魚の認知度向上にスポットを当てた内容とした。イガイの味噌汁の振る舞いやカナガシラという白身魚のさばき方の実演とスープの振舞いなどを通じて、こうした魚を知り、実際に食べていただくことで購買行動につなげていきたいと考えている。 この催しの実施に合わせて来場者にアンケート調査を行ったところ、庄内浜産の魚をどこで買えるのかわからない、更に情報発信に力を入れるべきといった意見があつ

発言者	発言要旨
	<p>た。県としても山形県漁業協同組合や流通業者などと連携して、スーパー等での旬の魚キャンペーンやSNSを使った情報発信などに取り組んでいるが、必要なところに必要な情報が届いていないと改めて感じ、今回のアンケート結果をしっかりと分析して効果的な情報発信を行っていきたい。</p> <p>また、近年はライフスタイルの変化に伴い、調理に手間がかからない食材が好まれていると認識しており、庄内浜文化伝道師が魚をさばかずに美味しい料理を作る「魚さばかないチャンネル」を動画配信サイトで配信しているが、まだ認知度が低い状況である。簡単なレシピがあれば魚を購入してみたいというアンケートの回答もあるため、情報発信にまだまだ工夫が必要と考えている。</p> <p>さらに、近年漁獲量が減少して、獲れる魚種も変化する中で、何をどう売っていくのかという根本的なところから改めて考えていく必要があり、今回の魚まつりでスポットを当てた未利用魚や低利用魚の消費拡大も一つの可能性として今後とも探っていきたい。美味しい魚を現地で食べていただくという取組も含め、庄内浜産の水産物を多くの県民に知って、買って、味わっていただくために様々な角度から取組を進めていきたい。</p>
遠藤(和)副委員長	県産米を使って味噌や醤油を造っている加工事業者に対する支援について、8月閉会中の常任委員会では検討の余地ありとの答弁だったと認識しているが、その後の検討状況はどうか。
農産物販路開拓・輸出推進課長	山形県醤油味噌工業協同組合から要望をいただいている県産加工用米の買入れに対する支援については、引き続き検討を行っている。
県産米戦略推進課長	令和9年からの水田政策の見直しに当たっては、加工用米や酒造好適米などの非主食用米についても、しっかりと支援するような制度にしてほしいということを三県知事会（山形・福島・新潟）、全国知事会等で国に要望している。
遠藤(和)副委員長	既存のスキームの中での対応なのか、新たな部分で予算要求するのか、検討状況はどうか。
農産物販路開拓・輸出推進課長	枠組も含めて検討中である。